

# 「(仮称)日立市立学校再編計画」の策定について

～次の世代へつなぐ学校再編に、皆様のご意見をお聴かせください～

本市では、子どもたちのより良い学習環境を整えるため「学校再編計画」の策定作業を進めており、今回、同計画の素案がまとまりましたので、その概要をお知らせするとともに、皆様のご意見を募集します。

## 学校再編計画とは？

学校再編計画とは、先に策定した「日立市立学校適正配置基本方針」（以下「**基本方針**」とします。）に基づき、将来の小・中学校再編の全体像を示した上で、今後おおむね10年間に取り組む具体的な統合内容などを明らかにするものです。

### (計画策定の背景)

近年、人口減少や少子化を背景に、児童生徒数や学級数が減少する学校の小規模化が進行しています。

学校の小規模化には、教員の目が行き届き指導が充実するなどの良い面がある一方で、人間関係が固定しやすく、子ども同士の幅広い交流や多様な意見に触れる機会が少なくなるなど、様々な課題も指摘されています。

本市でも、学校の小規模化の傾向が続く予想の中、「学校の適正規模の維持」という課題に直面しています。

### (検討経緯)

平成30年3月には、学校再編で目指す学校規模、取組に当たって配慮すべき事項など、学校再編を進める上での基本的な考え方を「**基本方針**」としてまとめました。

これまで、アンケート調査を始め、地域懇談会や保護者懇談会を通じて寄せられた皆様のご意見などを基に、日立市立学校適正配置検討委員会において議論を重ねてきました。

## 募集期間

9月18日（金）から10月31日（土）まで

### 「(仮称)学校再編計画 素案」本編の閲覧方法

- ① 市のホームページからの閲覧  
右のQRコードで日立市公式ホームページ「(仮称)学校再編計画 素案」が閲覧できます。
- ② 窓口での閲覧  
市役所(3階 学務課)、支所、図書館、交流センターで閲覧できます。



### ご意見の提出方法

上記の期間中に、次の方法で提出してください。

- ① 市のホームページから（意見記入シートがダウンロードできます。）
- ② 各閲覧窓口に設置してある意見募集箱に投函
- ③ 右のQRコードを使って（いばらき電子申請フォーム(意見募集フォーム)につながります。）
- ④ その他（郵送、FAX、Eメール）

なお、ご意見を正確に伺うため、電話でのお申し出は、お控えくださるようお願いいたします。お寄せいただいたご意見、ご質問への回答等は、市のホームページ上に公開します。



### 問合せ先

日立市教育委員会 学務課 学校適正配置推進室  
TEL 0294(22)3111 内線642 (IP電話 050(5528)5124)  
FAX 0294(21)7740 Eメール tekisei@city.hitachi.lg.jp

# 学校再編の考え方

学校の再編は、「基本方針」に定めた「目指す学校規模」の維持・確保に努めるとともに、学校・家庭・地域が一体となって、義務教育9年間の児童生徒一人一人の成長を支える学びの環境を整えるため、小中一貫教育を実践し、教育効果を最大限に引き出す仕組みづくりを担います。

また、「日立市教育振興基本計画【学校教育】」の着実な推進のため、本市学校教育をより効果的に進めるための環境づくりを担うものでもあります。

## 日立市教育振興基本計画【学校教育】

### 未来を拓く人づくり



#### 目指す子どもの姿「ひたちっ子」

ひ 広い視野で世界にはばたく 考える子  
 た たくましく未来を切り拓く 元気な子  
 ち 地域を愛し心豊かに生きる やさしい子



学校再編が目指すのは人づくり



計画期間は、令和3(2021)年から令和12(2030)年までの10年間

学校再編は、児童生徒数の推計を基に、20年先を見据えて5年ごと4期に分けて取り組めますが、本計画は、そのうち、主に第1期と第2期(10年間)の取組内容をまとめたものです。

# 全体の再編スケジュール

市内を7つのエリアに分け、エリアごとに中学校1校と小学校1～3校のグループ化を目指します。複式学級・クラス替えのできない状態の解消を最優先に、さらに、早急な学習環境整備が特に必要な学校を優先に順次グループ化を進めます。

7つのエリア	本計画中の再編対象校	第1期 (2021～2025)	第2期 (2026～2030)	第3・4期 (2031～2040)	再編の内容と再編後の学校の位置 (統合する場合は対等な統合とし、新校として設置)
1 十王 豊浦	十王中			●	十王中と豊浦中を統合。統合校の場所は慎重に検討。
	豊浦中				
	山部小	●-----▶			山部小と楡形小を統合。統合校は現在の楡形小の場所。
	楡形小				
	豊浦小				
2 日高 田尻 滑川	日高中			●	日高中と滑川中を統合。統合校はエリア中心の田尻小の場所。
	滑川中				
	日高小			●	田尻小を日高小と滑川小にそれぞれ統合。統合校は現在の日高小と滑川小の場所。
	田尻小				
	滑川小				
3 本庁	駒王中	●-----▶		●	3校を統合。まず駒王中と平沢中を統合し、統合校は現在の駒王中の場所。助川中の統合時期は、生徒数の推移を見ながら検討し、統合校は現在の平沢中の場所(駒王中から移転)。
	平沢中				
	助川中				
	宮田小	●-----▶			宮田小、仲町小、中小路小を統合。統合校は現在の宮田小の場所。
	仲町小				
	中小路小			検討	児童数の推移を見ながら統合を検討。
助川小					
会瀬小					
4 多賀北	多賀中			●	・小学校3校の統合を視野に、まず成沢小と油繩子小を統合。諏訪小の統合時期は、児童数の推移を見ながら検討。統合校は現在の油繩子小の場所。 ・中学校2校を統合。統合校は現在の多賀中の場所。 ・小学校と中学校を施設一体型の小中一貫校として検討。
	大久保中				
	成沢小				
	油繩子小			検討	
	諏訪小				
	大久保小				
5 多賀南	河原子中		●-----▶	●	3校を統合。まず河原子中と泉丘中を統合し、統合校は現在の大沼小の場所。台原中の統合時期は、塙山小と金沢小の児童数の推移を見ながら検討。
	泉丘中				
	台原中				
	河原子小	●-----▶			大沼小を河原子小と水木小にそれぞれ統合し、統合校は現在の河原子小と水木小の場所。その後、河原子小を現在の河原子中の場所に移転。
	大沼小	●-----▶			
	水木小			検討	児童数の推移や通学の安全性などを考慮し、再編の在り方を検討。
塙山小					
金沢小			検討		
6 南部	久慈中	●-----▶			久慈中と坂本中を統合。統合校は現在の久慈中の場所。
	坂本中				
	大みか小			検討	児童数の推移を見ながら、第1期統合校(東小沢小と久慈小)との統合を検討。
	久慈小	●-----▶			
	東小沢小	●-----▶			東小沢小を久慈小と坂本小にそれぞれ統合。統合校は現在の久慈小と坂本小の場所。
坂本小	●-----▶				
7 中里	中里中	●-----▶			中里中の場所に施設一体型小中一貫校を整備。
	中里小				

※ 詳細は、本編参照(第3期以降の考え方も含む。)

## 目指す学校規模について

児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の児童生徒数が確保されていることが望ましいと考えます。

日立市では、社会性を育む視点や指導体制を充実する視点などから、目指す学校規模を「小学校はクラス替えができる各学年2学級以上」、「中学校はクラス替えができ、指導体制が充実する各学年3学級以上」とします。

## 9年間の成長を支える取組（小中一貫教育）の推進について

小中一貫教育に取り組む大きな理由は、いわゆる「中1ギャップ」などの課題に対する効果的な対応の必要性です。義務教育9年間を通して、小学校と中学校の垣根を越え、教職員が共に一人一人の成長を見守り、個性や発達の状況を理解して接することで、児童生徒との信頼関係を深め、学校生活や学習への不安軽減につなげます。

また、学校、家庭、地域が中学校卒業時の子どもの姿を共有しながら、その成長を支え見守ることで地域社会の連携が強まり、子どもたちは周囲の支えと見守りを感じながら、地域への愛着を深めていくと考えます。

## 小中一貫教育と学校再編の関係について

小中一貫教育の取組を効果的なものにしていくためには、1つの小学校から複数の中学校へ進学する分散進学を解消し、中学校を中心としたバランスの取れた学校配置や学校規模の維持・確保が必要です。

学校の再編により、市内を7つのエリアに分け、各エリアを中学校1校と小学校1～3校のグループに編制（グループ化）し、義務教育9年間を見通して一人一人の成長を支えるための小中一貫教育体制を整えていきます。

〇〇エリア小中一貫グループ



## 小中一貫教育（小・中学校のグループ）の形態について

小中一貫教育の形態には、校舎の配置から施設一体型、施設隣接型、施設分離型などがありますが、本市では既存の学校敷地を活用しながら、主に施設分離型の小中一貫教育に取り組みます。

施設分離型では、校舎が離れていることがデメリットとされる一方で、小学校の最高学年を経験することで大きな成長が促される、中学校進学への期待感を持たせるなど、学校が独立していることが指導上のメリットとされています。

小中一貫教育の取組に当たっては、ICTの活用などにより円滑に連携できる体制を整えることで、教職員の児童生徒一人一人に向き合う時間を増やし、教育活動を更に充実させていきます。

## 学校の再編で心配なことについて

通学の問題を始め、学校の再編に伴って配慮が必要と思われる事項について、学校、保護者、地域住民の皆さんと共に検討し、対策を講じます。例えば…

### 通学

- ・小学校は3 km
- ・中学校は5 km
- ・路線バス等の利用も検討

### 児童生徒への配慮

- ・統合後の学校生活への不安を軽減（統合校間の事前交流、教職員の継続配置 など）

### 学校の位置

- ・統合後は新校として設置
- ・学校の位置は、既存の学校敷地を活用

### 統合の準備

- ・統合準備委員会の設置
- ・校名、通学路、PTA活動などを協議

### その他

- ・保護者負担の軽減策を検討（制服の継続使用や通学経費の軽減策の検討 など）

## 計画の見直しと再編のスケジュールについて

児童生徒数などの学校教育を取り巻く環境の変化や教育に関する制度改正などに応じて計画を見直します。そのため、取組スケジュールが前後する場合があります。

第3期（令和13(2031)年）以降については、学校規模を確保しながら、グループ化を更に推進します。

## 学校統合までの取組や期間について

統合までの期間は、それぞれの学校の状況によって異なりますが、統合の協議を始めてから3～5年程度で新校への通学が開始できるように準備を進めます。この期間中に、統合に関する様々な協議をします（下表参照）。

区分	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
協議					
校舎の整備					

※ 学校関係者や保護者、地域住民等を構成メンバーとして、再編の対象となる学校に設置します。

### 「(仮称)学校再編計画 素案」に関するご意見

ご意見の集計のため、ご記入をお願いします。	お住いの学区	小学区	あなたの年齢	中学生以下のお子様がいる場合に丸で囲んでください。	
		中学区	歳代	中学生	小学生 未就学児

#### 1 学校の再編について

#### 2 小中一貫教育の推進について

#### 3 その他（ご質問でも結構です。）

ご協力ありがとうございました。

# 「学校再編計画素案」の内容を資料とともに紹介します

交流センターなどを会場に、オープンハウス型の説明会を開催します。素案に関する資料の展示や本編がご覧いただけるほか、係員が素案の内容について説明します。ご来場をお待ちしております。  
 ご来場の際は、マスクの着用、手指の消毒など感染予防にご協力ください。また、体調のすぐれない方のご来場はお控えください。

## < 7つのエリアで開催します >

会場	開催日時	会場	開催日時
1 水木交流センター	10月2日 (金) 10:00~19:00	5 中里交流センター	10月15日 (木) 10:00~19:00
	10月3日 (土) 9:00~16:00		
2 教育プラザ	10月4日 (日) 10:00~16:00	6 久慈川日立南交流センター	10月16日 (金) 10:00~19:00
	10月5日 (月) 9:00~19:00		10月17日 (土) 9:00~16:00
3 大久保交流センター	10月9日 (金) 10:00~19:00	7 十王交流センター	10月18日 (日) 10:00~16:00
	10月10日 (土) 9:00~16:00		10月19日 (月) 9:00~19:00
4 田尻交流センター	10月11日 (日) 10:00~16:00	各日とも、12:00~13:00を除きます。 (展示はご覧いただけます。)	
	10月12日 (月) 9:00~19:00		

## 郵便封筒

### 【提出方法】

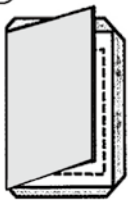
この封筒部分を切り取り、必要事項を書いたのり付けし、10月31日(土)までに切手を貼らずに郵便ポストに投函してください。(郵送料はかかりません。)

また、直接持参(本庁舎3階 学務課 学校適正配置推進室)、意見記入シートに記入して、Eメール、FAXでもご意見を受け付けています。

- Eメール [tekisei@city.hitachi.lg.jp](mailto:tekisei@city.hitachi.lg.jp)
- FAX 0294-21-7740

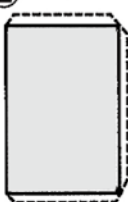
### ●封筒の作り方●

①



①太い枠線に沿って切り離し、宛先が外側になるように中央から折ります。

②



②のりしろを図のように貼り合わせます。

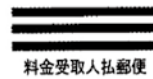
③



③切手を貼らずに、そのままお近くの郵便ポストに投函してください。

## 貼付場所

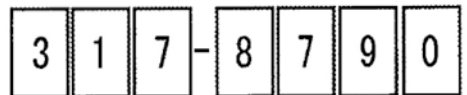
のりしろ



差出有効期間

2020年11月30日まで

切手を貼らずにお出してください



日立市助川町一丁目一番一号

日立市教育委員会  
学務課 学校適正配置推進室

行



のりしろ